

Monthly *Tochigi* 2022 11

組合活性化情報 *Information For Small Business Association* vol.654



月あかり花回廊～鬼怒川・川治温泉旅館協同組合～

Pick up!

P 1～2

令和4年10月施行法改正の概要について

Contents

P 3 組合NEWS

- ・ 栃木県酒造協同組合
- ・ 宇都宮オリオン通り商店街振興組合
- ・ 一般社団法人栃木県鉄構工業会

P 4～5 Flash

P 6～7 景況レポート (令和4年9月)

P 8～9 組合インタビュー「この人に聴く」

Vol.42 鬼怒川・川治温泉旅館協同組合
作道 今朝夫 事務長

P10 組合ニッポン!めぐり旅/Q&A

P11 関係機関からのお知らせ

P12 中央会からのお知らせ

令和4年10月施行！ 厚生労働省関係の主な制度改正の概要

令和4年10月より、年金関係や雇用・労働関係の制度について改正が行われました。本稿では、中でも特に重要な改正点についてまとめましたので、ぜひチェックしてみてください。

▶ 社会保険適用対象の拡大

令和2年5月に成立した「年金制度改正法」により令和4年10月から段階的に短時間労働者への社会保険加入の適用拡大が行われます。これまで社会保険の適用外となる働き方をしていた一部のパート・アルバイトの方も、改正により新たな加入対象となり得るため対応が必要です。

どう変わる？

現在、従業員500人超企業で、週の所定労働時間および月の所定労働時間が正社員の4分の3以上である場合、パートやアルバイトであっても社会保険の対象とされていますが、以下の「短時間労働者の要件」に当てはまる場合も社会保険の対象とされます。

- | | |
|------------------------|--------------------|
| ① 週の所定労働時間が20時間以上であること | ② 雇用期間が1年以上見込まれること |
| ③ 賃金の月額が88,000円以上であること | ④ 学生でないこと |

今回の法改正により、「企業規模の要件」「短時間労働者要件」について一部改正がされました。

- 企業規模が、現行の500人超から、100人超（令和4年10月～）、最終的には50人超（令和6年10月～）と段階的に拡大
- 「短時間労働者の要件」の1つであった「雇用期間が1年以上見込まれる」は撤廃され、令和4年10月からは「継続して2か月以上使用される、または使用される見込みであること」に緩和

		2016年（平成28年）10月～	2022年（令和4年）10月～	2024年（令和6年）10月～
企業規模要件	従業員数	常時500人超	常時100人超	常時50人超
	労働時間	週20時間以上		
短時間労働者要件	賃金	月額88,000円以上		
	勤務時間	1年以上	2ヶ月超	
	学生除外	学生は対象外		



- ☑ 「短時間労働者」の要件が緩和され、社会保険の適用対象が拡大することで、短時間労働者を社会保険に加入させなければならない企業が増加
- ☑ 社会保険料の負担の増加等、企業への影響も大きい
- ☑ 加入対象になる従業員の把握とシミュレーション、必要な届出の確認などの対応が必須

「産後パパ育休」の創設、育児休業の分割取得

育児・介護休業法は、出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにすることを目的としています。令和4年4月から雇用環境整備、個別周知・意向確認など段階的に施行されており、令和4年10月からは出生時育児休業（産後パパ育休）が創設され、育児休業の分割取得も可能となりました。

	育児休業制度 (現行)	育児休業制度 (令和4年10月～)	産後パパ育休 (令和4年10月～) ※育休とは別に取得可能
対象期間 取得可能日数	原則子が1歳 (最長2歳)まで	原則子が1歳 (最長2歳)まで	子の出生後8週間以内に、4週間 まで取得可能
申出期限	原則1か月前まで	原則1か月前まで	原則休業の2週間前まで
分割取得	原則分割不可	分割して2回取得可能 (取得の際にそれぞれ申出)	分割して2回取得可能(初めに まとめて申し出ることが必要)
休業中の就業	原則就業不可	原則就業不可	労使協定を締結している場合に 限り、労働者が合意した範囲で 休業中に就業することが可能
1歳以降の延長	育休開始日は1歳、 1歳半の時点に限定	育休開始日を柔軟化	
1歳以降の再取得	再取得不可	特別な事情がある場合に限り 再取得可能	



- ☑ 通常の育児休業に加えて、産後パパ育休が新たに認められたこと、また、それぞれ分割で取れるようになったことで、仕事やキャリアへの影響も最小限で済み、取得しやすくなった
- ☑ 個別周知、取得意向の確認の他、就業規則・育児介護休業規程を改訂するなどの対応が必要

最低賃金額の改定

令和4年8月に各都道府県で地域別最低賃金の引き上げ額が決定され、本県では10月1日より改定が実施されました。今年度は47都道府県すべてで大幅引き上げとなっています。

栃木県最低賃金

時間額

913 円

発効日: 令和4年10月1日

必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も
(最低賃金は常時作業場の見やすい場所に掲示する等により周知しなければなりません)

◎ 栃木県内で事業を営むすべての使用者及び事業場で働くすべての労働者に適用されます。
◎ 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反となり処罰される場合があります。
◎ 最低賃金には、精算手当・通勤手当・家族手当・臨時に支払われる賃金及び時間外労働賃金等は含まれません。
◎ 詳しくは、栃木労働局労働基準課賃金室(電話 028-634-9100)又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

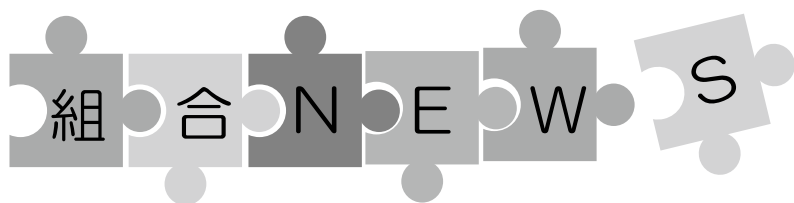
助成金を活用してコロナ禍の賃上げを乗り切ろう

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内最低賃金の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

対象期間延長とともに、「原材料高騰により利益が減少した事業者」も助成対象となりましたので、ぜひご活用ください。



- ☑ 最低賃金の大幅引き上げへの対応として、まずは事業場内賃金の見直しが必要不可欠
- ☑ 企業では人件費の負担が増えることで、従業員数や雇用時間の見直しが必要となる可能性も
- ☑ 助成金をうまく活用し、デジタル化などの設備投資等も積極的に検討を!



■「とちぎ地元の酒で乾杯フェスタ」を開催

栃木県酒造協同組合

「いちご一会とちぎ国体」の開会に合わせた歓迎イベントの一環として、JR宇都宮駅西口にて同フェスタが開催されました。当組合は実行委員会の一者として参加し、日本酒の提供を行いました。

当日は、組合員30蔵元の日本酒や、7つの地ビール醸造所のお酒が販売されたほか、宇都宮餃子や焼きそばなど様々なグルメショップが出店しました。今回3年ぶりの開催となった当フェスタを心待ちにしていた方も多く、たくさんの方に栃木の地酒を楽しんでいただくことができました。



■「SDGsオリオン通り商店街」を開催

宇都宮オリオン通り商店街振興組合

10月16日（日）、オリオンスクエアにて同イベントを開催しました。このイベントは、商店街が持続可能な地域づくりの拠点となるためのスタートアップ事業として開催されたものです。

当日はSDGsに関わる企業や団体が連携し、パネル展やミニゲーム、電気自動車の展示を行いました。また、電気自動車から電源供給を受けて、ミヤラジ宇都宮コミュニティFMによる公開生放送も実施され、総勢約100名の方に参加していただきました。

商店街は地域に根差したコミュニティの一端を担う存在です。こうした役割を果たしていくために、今後もSDGsという視点から商店街事業に取り組んでいきたいと思ひます。



■ 設立10周年記念式典を開催

一般社団法人栃木県鉄構工業会

当会では10月7日（金）、設立10周年を記念して式典を開催しました。

当日は福田栃木県知事をはじめ、（一社）全国鉄構工業協会 小貫専務理事、（一社）栃木県建築士事務所協会 佐々木会長など、業界関係者等多数の来賓をお迎えしました。

式典では、当会の発展に寄与した歴代会長2名に感謝状が贈られました。また、記念公演にはスペシャルゲストとしてU字工事にご出演いただき、サプライズ登場に会場では大きな歓声が上がりました。



FLASH

～中央会事業の様子をお伝えします～

》 DXセミナー「主役は人間、DXの本質を知り事例から学ぶ」

9月27日（火）、中央会会議室及びオンラインにて、アップデート株式会社 代表取締役社長 和氣悟志氏をお迎えし、DXセミナーを開催しました。

当日は、少子化による人口減少やメディア環境の変化等、現在の時代背景を再認識した上で、DXの必要性和日本で対応が遅れている原因について理解を深めました。また、県内中小企業者におけるDXの事例紹介を通して、DXの本質と推進のポイントについてご解説いただきました。



》 落語で楽しく学ぶ事業承継セミナー

9月28日（水）、ベルヴィ宇都宮にて、中小企業診断士 小林工氏をお迎えし、事業承継セミナーを開催しました。

当日は、古典落語の「親子酒」に江戸版の事業承継計画表である“つなぎのこよみ”を盛り込んだ古典＋創作の落語、「親子酒つなぎのこよみ」を講演いただきました。また、セミナー後半には実際に事業承継計画表の作成を体験するミニワークを行いました。

事業承継の考え始めは早めに段階を踏んで行っていくことを学ぶとともに、あまり聞く機会のない落語に、会場は笑い声が溢れました。



》 栃木県道の駅連絡協議会 情報交換会

9月28日（水）、矢板市生涯学習館で情報交換会を開催しました。

当日はグループに分かれ各駅の運営状況について報告を行いました。多くの駅で燃料や原材料の価格高騰の影響を受ける一方、withコロナ時代が浸透しつつある現在、少しずつ活気が戻ってきているとの声も聞かれました。

その後、インボイス制度への対応やコロナ禍でのイベント開催における工夫、キャッシュレス決済への対応などについて意見交換を行いました。



》 第1回ネット販売セミナー 「ネット販売の基礎知識～ECサイトの比較から最新のトレンドまで～」

10月5日（水）、ホテルニューイタヤにてE Cマイ
インド株式会社 代表取締役 高杉透氏をお迎えし、セ
ミナーを開催しました。

セミナーでは、ネットに取り組む必要性やトレンドに
ついて解説されたほか、モール型E Cサイト、独自店舗
型E Cサイトそれぞれにおけるメリット・デメリット等
について詳細に説明があり、自社の強みや商品特性に合
ったE Cサイトの選定が必要とのお話がなされました。



》 中小企業組合士養成講習会

9月8日（木）より、組合の「制度」「運営」「会
計」の3分野について、運営上必要な基礎知識や実践
的ノウハウの習得を目指した講習会を開講しました。

この講習会は組合の円滑な運営や効果的な事業を推
進するため、専門知識を有する人材の養成を目的とし
ています。

今年は、組合事務局等の7名が参加し、全8回のカ
リキュラムを通して知識を深めるとともに、組合士資格
の取得を目指して、過去の試験問題に取り組みました。



》 官公需問題懇談会

10月14日（金）、ホテルマイステイズ宇都宮にて懇
談会を開催しました。第1部では、仙台印刷工業団地
協同組合 相談役 針生英一氏より、「官公需制度活用
と適格組合の新たな活路」をテーマにご講演いただき
ました。講師からは、共同受注のポイントとして、①
自治体を研究し、発注したいと思わせる仕組みを考
えること、②地域課題の解決に向けて複数の事業者によ
る連携・協働が効果的であること、③行政に予算を獲
得させるためには事業企画書が必要であること等の
お話がありました。第2部では、参加者の発言のもと、「官公需適格組合制度の現状や課題」について
情報交換を行い、当制度の周知体制の強化や行政等への継続的な要望活動の重要性が確認されました。



景況レポート

～52名の情報連絡員による報告～

令和4年 9 月分

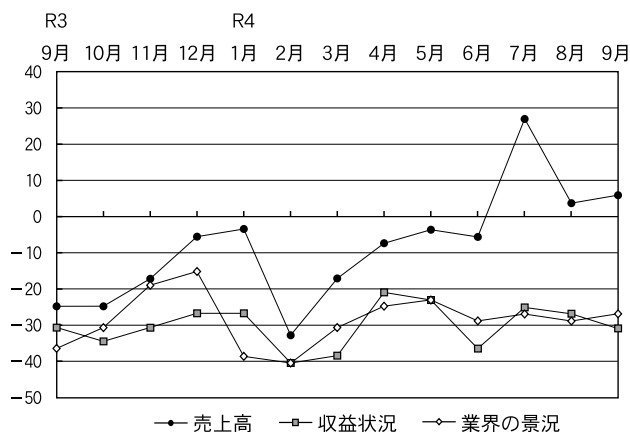
9月の県内DI値は、前月と比較して、売上高及び業界の景況は+1.9ポイント改善、収益状況は-3.8ポイント悪化した。ワクチン接種が普及し新規感染者数が減少傾向で推移したこと、緩やかに回復していることが伺える。特に小売業やサービス業では人流が戻りつつあるのに加え、とちぎ国体の事前競技が開始されたことで上向きの兆しが見えつつある。一方、多くの業種において原材料や燃料の相次ぐ値上がりに対応が追い付かず、価格転嫁に苦戦している声が見受けられた。

景況天気図（前年同月比のDI値）

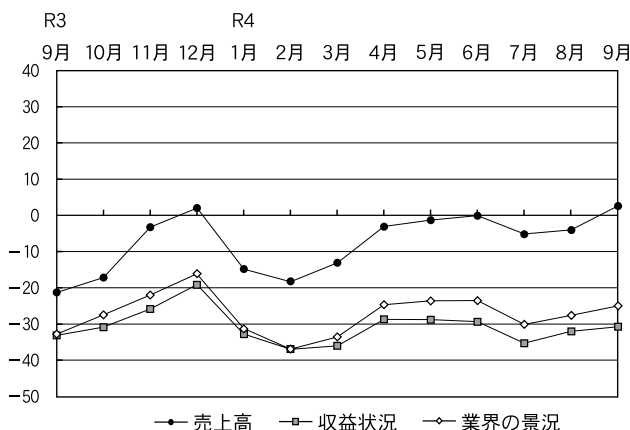
	全 体	製造業	非製造業
売上高	 5.8	 24.0	 -11.1
在庫数量	 -14.3	 -12.0	 -20.0
販売価格	 30.8	 36.0	 25.9
取引条件	 -13.5	 -16.0	 -11.1
収益状況	 -30.8	 -36.0	 -25.9
資金繰り	 -21.2	 -24.0	 -18.5
設備操業度	 -12.0	 -12.0	
雇用人員	 -1.9	 0.0	 -3.7
業界の景況	 -26.9	 -36.0	 -18.5

DI 値の推移（対前年同月比）

▼栃木県



▼全国



※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

 30 以上	 10 以上 30 未満	 -10 以上 10 未満
 -30 以上 -10 未満	 -30 未満	

製造業	食料品		ガソリンをはじめとする様々な値上げに対応しきれず、アルコール業界も値上げに踏み切る蔵が出てきている。収穫が始まった酒造好適米の品質も良く、今年も良いお酒が醸される事を期待している。(酒類製造業)
	繊維工業		受注数は去年より安定しており順調だが、コロナにより海外からの実習生の入国がストップしていたので、ほとんどの企業で帰国してしまい新しい実習生の確保が急務である。(縫製業) 今月も売上自体は比較的堅調に推移。数字上はコロナ前の水準である。春物サンプルの第一弾がひと段落したが、ここ数年の中では割と活況だった印象で11月以降もある程度期待できる感触。(絹・レース・繊維粗製品製造業)
	木材・製品		住宅着工数の減少により、外国産材が溢れている状態である。当該事項に付随して合板材などの生産調整を懸念している。(一般製材業) 売上については増加基調の先も見られるが、減少回答も散見され企業間に格差が出ている。原材料やエネルギー価格の高騰により製造原価は上昇しているが、販売価格への転嫁が十分に出来ず、景況感は総じて悪化傾向にある。売上増加により主に製造現場での人員を増加したいところであるが、思ったような人材確保が困難であり、「人手不足」が大きな経営上の課題となっている。(家具・建具製造業)
	印刷		用紙代が本年既に2回値上がり(各15%)しているが、先行きはまだ上昇する可能性がある。価格転嫁しているが追いつかず、収益は悪化している。(印刷業)
	窯業・土石製品		工場の老朽化により、修繕費の割合が増えている。陶器市が近づいたため、業界への原料売上が伸びているが、値段高騰(原料代)のため県外発送分の売上が落ちている。観光客は増加傾向にあるが、小売店の売上は伸び悩んでいる。(陶磁器・同関連製品製造業)
	鉄鋼・金属		自動車関連は、当月も依然として半導体不足やコロナ感染の影響から休業が相次ぎ、減産や生産計画変更など不安定な状況が続いている。円安による影響を受けて商品を輸入から国内シフトにするも、価格が合わず失注するケースも出ている。様々な商品の値上げを受けでも価格転嫁が進んでいないのが現状である。市内においては、老舗スーパーの倒産、飲食店の相次ぐ閉店、市内タクシーの営業も0時で閉まるなど厳しい経営環境が浮き彫りになってきている。(金属製品製造業)
	一般機器		前年同月と比較し、売上高は全般的に増加傾向であるものの、一方では減少した企業も出てきている。販売価格は不変という状況であった。仕入れ資材の状況は引き続き高値が続いている。操業度(稼働)はほぼ前年同様、収益状況はやや悪化企業が多くなってきている。人手不足の懸念がある企業もあるが、従業員の減少した企業もある。今後のコロナの感染状況やロシアによるウクライナ侵攻による化石燃料の上昇や物価上昇といった懸念材料が多々あるが、政府の経済対策を注視し今後の動向に対応していく。(一般機械器具製造業)
非製造業	卸売業		一部業種を除き全体として売上高、業況等は前年同期に比べ好転となっているが、仕入単価上昇の影響により利益率は減少とする企業も多い。(各種商品卸売業)
	小売業		円安とオーストラリアの干ばつの影響で、仕入れ価格が高騰しているが、値上げが追いつかない状況。(食肉小売業) 物販はもとより飲食店も低調である。10月にはイベントと市の総合経済対策に大いに期待している。(各種商品小売業)
	サービス業		国体事前競技が開催され、宿泊稼働率は非常に高くなった。学会等のコンベンションはハイブリッド開催が主なので、人数は期待できない。スポーツコンベンションはリアル開催のみなのでwithコロナで誘致すべきコンベンションは明確である。(旅館・ホテル) 給食業界全般は、食材価格の上昇およびガス、電気等光熱費の大幅な引き上げに苦しい状況に立たされている。7月から9月にかけて弁当価格の値上げを喫食者へ打診。(配達飲食サービス業)
	建設業		生コンの取引価格が実質的に値上げされた。また、資材の高騰により長期に亘る工事などではスライドの対象となる案件がある。(総合工事業) 受注は前年同月並みであるが原材料費などが上昇傾向にあるため、収益を圧迫している。10月以降も上昇傾向でさらに収益は圧迫されるものと思われる。(職別工事業)
	運輸業		輸出向けアルミ製品の増加が見られる。また、小口の配送なども多くなっているが、燃料費等の値上がりなどで、利益が圧縮し収益は思うように上がらない。ドライバー不足も慢性的でありドライバーの高齢化が進んでいる。(貨物自動車運送業) 8月の勢いが、9月は続かず、決算期をむかえる企業からの依頼も例年に比べると減少した。シルバーウィーク前と後は多少混み具合もあったが、全体的にはトーンダウンした感じに落ち着いてしまった。(貨物軽自動車運送業)

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。
集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。

鬼怒川・川治温泉旅館協同組合

事務長 作道 今朝夫さん

水と溪と緑の温泉郷 鬼怒川・川治温泉——

栃木県民であれば、一度は訪れたことがあるという方も多いと思います。

“怪我は川治、火傷は鬼怒川”と言われ、古くは江戸時代より人々に親しまれてきた当温泉郷は今年開湯330周年を迎えました。良質な温泉成分だけでなく、自然豊かな景観が楽しめると県内外から高い人気を集めています。

今回はそんな栃木が誇る温泉地の振興を目指し活動を行っている、鬼怒川・川治温泉旅館協同組合の作道事務長にお話をお伺いしました。

初めに、組合の設立の経緯について教えてください。

当組合は昭和30年、旧藤原町（鬼怒川、川治）に点在する52軒の旅館・ホテルにより設立されました。現在は、鬼怒川地区25軒、川治地区3軒の合計28軒で構成されています。

鬼怒川・川治温泉は東武鉄道沿線からのアクセスに強く、首都圏から列車・車ともに約2時間で来られるアクセスの良さと水の綺麗さで人気が出ました。水と景観の美しさが当温泉郷のキャッチコピー（冒頭）に繋がっています。

令和元年度まで年間宿泊客数110～120万人を推移していましたが、令和2年に発生した新型コロナウイルスの世界的な流行により半数近くまで激減してしまった年もありました。現在は、国や県の観光促進事業の効果もあり、徐々に客足が戻り始めています。

時代の変遷に伴い組合員数は減少傾向にあります。しかし、同業種組合だからこそ組合員同士の結束が固く、協力し合うことで困難な状況に立ち向かっています。新型コロナウイルスの影響は大きいですが、全組合員が廃業することなく存続できているのは、こうした理由も一つにあると思っています。

組合の主な活動について教えてください。

共同宣伝事業をメインに、関係機関と連携して観光客の誘致活動を行っています。

主なものとして、夏には「魚のつかみどり」、「SL大樹記念事業」、「川治温泉屋台夜祭」、秋には「月あかり花回廊」、冬には「きぬ姫まつり」などです。

「月あかり花回廊」は和傘などのライトアップで幻想的な雰囲気を出し出す秋の風物詩となっていますが、近年はコロナ禍で中止が続いていました。今年は3年ぶりに開催が叶い、夜の演奏会やグルメサービスなど特別企画も実施し、多くのお客様をお迎えすることができました。

当組合には所属している旅館・ホテルの女将たちで組織された“女将の会”があります。女将の会はイベントでのおもてなしを担当しており、例年「きぬ姫まつり」では、女将たち手縫いのつるし雛など、華やかな雛飾りを展示しています。



月あかり花回廊 2022



つるし雛（きぬ姫まつり）

また、今年5周年を迎えた「SL大樹記念事業」では女将総出のお出迎えや記念品プレゼント等を行いました。その他、女将の会ではYouTube等のSNSを積極的に活用し誘客活動を行っています。

また、訪れる観光客の皆様を気持ちよくお迎えする事を目的に、毎年、紅葉シーズン前にゴミ拾いや草刈など、全組合員参加で管理区域内の清掃を行っています。

その他、組合の防災計画を基に、安心安全な温泉観光地を構築する活動をしています。東日本大震災、その4年後の関東・東北豪雨災害を忘れることなく、災害活動体制マニュアルの作成・自衛消防隊の組織強化・藤原消防署と連携しての消防訓練等を行っています。



女将のお出迎え（SL大樹記念事業）

今後の展望について教えてください。

コロナ禍で厳しい状況が続いていますが、誘客対策事業及び受入対策事業の両輪をうまく回していきたいですね。例えば、以前実施していた首都圏の東武鉄道沿線駅（浅草、北千住など）での誘客キャンペーンの再開や、インバウンド対応に向けての取組を行っていかれたらと思います。特に、お客様に「また来たい！」と思っていただけること、「リピーターを増やす」ことに力を入れていきたいです。

新型コロナウイルスに対する新薬が開発されない限り、当面withコロナの中でどう取組むべきかが必要と考えています。感染しない・感染させないために、感染対策の徹底を図りながら、一人でも多くのお客様をお迎えするための取組をしたいです。例えば、観光協会主催で開催している花火イベント「鬼怒川焰火」では、密を避けて観覧場所は設けない代わりに、7～12月の毎週土曜日に温泉街の3か所から花火を打上げることで、各旅館・ホテルの部屋からでも見られるように工夫しています。今後も感染対策を講じつつも魅力あるイベントを開催していきたいです。

先月から全国旅行支援事業が始まりましたので、ぜひたくさんの方に鬼怒川・川治温泉に癒されに来ていただければと思います。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

最後に中央会に期待することを教えてください。

以前参加した中央会の支援事業をきっかけに、他業界と連携した「地酒祭」が生まれ、以来、定期的なイベントとして開催しています。コロナ禍で近年は開催を見送らざるを得ませんでしたが、大変好評で旅行者にも喜ばれています。

今後も中央会の幅広いネットワークを活かした支援事業に期待しています。

本日はありがとうございました。



代 表 者	庄田 哲康 (鬼怒川プラザホテル 代表取締役)
設 立	昭和30年4月18日
所 在 地	栃木県日光市鬼怒川温泉大原1404-1
電 話	0288-77-1039
組合員数	28人

“川治”“鬼怒川”名前の由来は？

川治は、昔、地域を流れる男鹿川に沿った道を「川路」と呼んでいたのが、後に「川治」と言われるようになった説があります。一方、「鬼怒川」は昔、栃木・群馬県地方を「毛野国（ケヌノクニ）」と呼んでいた頃、そこを流れていた川を「毛野川（ケヌノガワ）」と呼んでおり、それが訛って鬼怒川となったという説…。また、いつもは穏やかに流れている川が、一旦荒れると鬼が怒った様に荒々しくなることから、「鬼の怒る川」と名付けられたという説…等々諸説あるそうです。調べてみると面白そうですね。



アフターコロナに向けた文化、アート、音楽と連動したまちづくり

弘前中土手町商店街振興組合（青森県）

商店街を取り巻く環境が厳しさを増している中で、コロナの発生は市場環境を大きく変化させた。さらにコロナ収束後も完全には以前の状態に戻らないと言われていることから、組合員の市場環境の変化への対応が求められている。

そこで、当組合では「ココに来なければ体験できないこと」をキーワードに「域内資源を活用したまちづくり」として、まずは2009年に、2003年1月～2009年6月までに誕生した6歳未満130人分の子供達の足形を名前や年齢とともにタイルに模り、車道を挟んで両側の歩道約600メートルに設置した。これは、足形を提供してくれた子供達が年齢的な節目を迎えた時に再来街し、賑わい創出のみならず組合員店舗とのコミュニケーションのきっかけづくりにつながっている。近年では、2020年にオープンした「弘前れんが倉庫美術館」と連携して「民まちアートプロジェクト」を開始し、アーティスティックなイラスト入りの組合員店紹介カードの配布や来店者へ美術館のノベルティの提供、コロナ対策としてねぶた絵師が描く「あまびえ」「鍾馗」「不動明王」等をデザインしたのぼり旗の掲出、広場や遊歩道などの公共空間を装飾して日常の中に楽しみやくつろぎを提供する「まちなかアートピクニック」等、アートとの有機的なつながりを形成している。

さらに、中土手町まちづくり10周年記念事業として『RINGOMUSUME』×「弘前中土手町」周年記念MVによる来街者増加推進事業』を実施し、RINGOMUSUMEのファーストシングル「LOVE & SOLDIER」の20周年記念アルバム収録に合わせたミュージックビデオの撮影を誘致し、撮影地としてPRする他、NG集や撮影時のカットを組合員店内で展示することでファンの来街を図っている。併せて、RINGOMUSUMEメンバーの角灯籠も掲出している。

このように地域の様々な地域資源と有機的につながり、長期的視点からのまちづくり及び商店街活性化を図る施策として、アフターコロナに向けた文化やアート、音楽と連動した活動を展開している。



中土手町で撮影された
RINGOMUSUMEの「LOVE &
SOLDIER」



組合員店舗に掲出したリー
ダー「王林」の角灯籠

住 所	〒036-8182 青森県弘前市土手町78 ルネスアリー 3F		
設 立	昭和39年4月	主な業種	小売業、サービス業
組合員数	53人	出 資 金	1,026千円

★Q&A★

理事の辞任届の効力について

Q

理事が辞任届を提出し、そのため定款に定めた理事の定数を欠くことになったのですが、その場合、辞任以降に開催された理事会の決定事項について当該理事は責任を負うのでしょうか？

A

新たに選任された理事が就任するまでは、残任義務があるため責任を負います。組合と理事との関係は委任関係にあり、その委任関係の終了は相手方の承認を必要とせず一方的に終了させることができますので、理事は辞任届をもって理事を辞任したことになります。

しかし、辞任により定款で定めた理事の定数を欠く場合は、辞任した理事は、新たに選任された理事が就任するまでは、理事として残任義務がある（中協法第36条の2）ことから、辞任届を提出した後に開催された理事会の決定事項について、欠席の場合でも理事としての責任を負うこととなります。

（全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載）

11月「過労死等防止啓発月間」に 「過重労働解消キャンペーン」を実施します！

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、その一環として「過重労働解消キャンペーン」を実施し、長時間等の削減等の過重労働解消に向け、集中的な取組を行います。

【キャンペーン期間中の取組】

- 1 ＊労使の主体的な取組を促します。
- 2 ＊労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します。
- 3 ＊過重労働が行われている事業場などへの重点監督を実施します。
- 4 ＊過重労働相談受付集中期間中に「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。
- 5 ＊過重労働解消のためのセミナーを開催します。

【専用ホームページ】 <https://kajyu-kaisyuu-zenkiren.com/>

過重労働による健康障害を防止するためにチェック！

- | | |
|--|---|
| ☐ 時間外・休日労働時間を削減しましょう。 | ☐ 年次有給休暇の取得を促進しましょう。 |
| ☐ 労働時間等の設定を改善しましょう。 | ☐ 労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。 |



キャンペーン特設サイト

★過労死等防止対策推進シンポジウム（栃木会場）のお知らせ

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時 2022年11月29日（火） 14：00～16：20（受付13：00～）

会場 栃木県教育会館 5階小ホール（栃木県宇都宮市駒生1丁目1番6号）

参加費無料・事前申し込み



申込みはこちらから

税務署からのお知らせ

「インボイス制度と補助金の説明会」開催のご案内

令和4年11月21日（月）から25日（金）の間（祝日を除く。）に関東信越国税局管内全ての税務署でインボイス制度と補助金の説明会（事前予約制）を開催します。

※ 茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・長野県

詳しい開催情報は、関東信越国税局ホームページをご覧ください。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期又は中止する場合があります。
- ・来場に当たっては、公共交通機関をご利用ください。
- ・お問い合わせ等ございましたらお近くの税務署へ。

説明会に
関する情報



中央会からのお知らせ

中央会

11月

イベントカレンダー

日時	内容	場所	担当者
11/2(水) 13:30～	組織化推進連携会議（県央ブロック）	ホテルニューイタヤ	日詰・小林(駿)
11/8(火) 14:00～	栃木県道の駅連絡協議会接遇講習会	道の駅那須高原友愛の森	村上・小林(駿)
11/10(木)	第74回中小企業団体全国大会（長崎）	出島メッセ長崎	上岡・小林(駿)
11/10(木) 14:00～	第1回優先的課題解決型講習会 インボイス制度の概要と電子帳簿保存法の注意点	宇都宮卸商業団地（協） 会議室	駒場、早乙女
11/22(火) 14:00～	第3回ネット販売セミナー	ホテルニューイタヤ	駒場・村上
11/24(木) 14:00～	栃木県道の駅連絡協議会接遇講習会	喜連川商工会館	村上・小林(駿)

※お問合せは【☎028-635-2300】までお電話ください。

INFORMATION

「ポイントだけを押さえた事業継続力強化計画とは？」

自然災害や感染症の蔓延など、企業を取り巻くリスクが多様化、拡大する中で、『BCP（事業継続計画）』『事業継続力強化計画』の重要性が年々高まっています。本セミナーでは、BCPやその核となる事業継続力強化計画等について学び、そして実際に策定を目指していくものです。是非ご参加ください！

日時 令和4年12月13日（火）14:00～15:30

会場 ホテルニューイタヤ

講師 アイショウコンサルティングLLC 代表社員 村田成巳 氏

（詳細は同封チラシをご確認ください。）

編集後記

“いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会”が終了しました。2年連続中止を経て、3年ぶりの開催。本県では42年ぶりということで県内外から高い注目を集めましたね。今回の国体に関して様々な形で協力された組合の皆様もお疲れさまでした。国体終盤、ライフル射撃競技で徳島の選手に贈られた餃子200人前はインパクト絶大でした。1皿6個と考えると1,200個！！ぜひ選手には餃子パーティーをしていただいて、宇都宮餃子の美味しさを知ってもらえたら嬉しいな、と県民の一人として、宇都宮餃子ファンの一人として思いました。

「経営者セミナー・異業種交流会」 開催中止について

先般ご案内させていただきました11月16日（水）開催予定の標記事業につきまして、新型コロナウイルス感染症の収束に目途が立たない状況を鑑み、参加者及び関係者の皆様の健康・安全面を第一に考慮した結果、やむなく中止させていただくことになりました。

すでに参加のお申込をいただいている皆様及び参加をご検討いただいております皆様には、ご迷惑をおかけし深くお詫び申し上げます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。